

高規格道路

ルート決定経緯を問う 住民アンケートを基に決定

問 佐賀く大方高規格道路について、議会経験者や行政に詳しい方々は、山側ルートで決まっていたと言われる。

私も大方改良のルートでもめていた時、公の席で当時の町長から、「山側ルートは、高速道路が建設される予定なので、庁舎から下田ノ口へのルートになった」と聞いた。どういう理由で、いつ頃、このルートに変わったのか。

答 金子 まちづくり課長

ルートは国交省が平成25年12月より計画段階評価として第1回四国地方小委員会で審議を開始し、平成26年2月に地域の道路の役割について、地域への意見聴取を行い、結果を基に平成26年6月に第2回小委員会が行われ、同年9月に2回目の意見聴取が行われ、3案のルート帯が示された。1案は、区間延長を短くした山側ルート。2案、市街地集落と連携する海側ルート。3案は、現国道56号改良案だった。

これまで山側にルートが引かれた事実はなく、示されたルートに変わったという経緯もないと国交省から聞いている。

問 発表されたルートは、町の都市計画について県が評価した結果、認められたということか。

答 金子 まちづくり課長

都市計画決定は、町ではなく、県が原案を作成し、手続きを行う。案の縦覧、地元説明会、公述申出書による公聴会の開催など、都市計画決定まで県が主体的に実施した。

問 このルートに決まった時系列の経緯は。

答 金子 まちづくり課長

平成25年12月11日に四国地方整備局の第1回の小委員会で必要性や要望の評価をし、住民の考えを聞くアンケートが翌26年の2月4日～2月24日に行われた。

6月5日、第2回小委員会が開催され、3ルート帯についてのアンケートを9月24日～10月22日まで行い、第3回小委員会が開かれ方針が決定された。

住民への周知については、平成28年10月14日～10月28日まで都市計画の原案の縦覧が行われ、10月14日からは、都市計画原案の縦覧、住民説明会、公聴会が行われ、そのスケジュールは全戸配布している。

さらに、縦覧、住民説明会、公聴会を開き、その後、県知事から都市計画原案について意見聴取があり、黒潮町都市計画審議会の答申をもって県知事に返答し、県が正式な都市計画決定をした。

問 ルート決定に地域住民の意見を聞いたり事情説明に町から行ったことは1度もないとのことだが、説明に回る考えは。

答 金子 まちづくり課長

国交省が事業主体であり、事業化前の地域への意見聴取、事業化後の測量立入説明会などは国土交通省が開催した。町は、その都度、国と連携し取り組んできた。

これからも町単独ではなく、国交省と連携して取り組んでいく。

問 農家が協力し合い、土地改良区の補助金を受け、優良農地と自他ともに認める貴重な財産となっている現場に視察に行ったことはあるか。

答 大西町長
早咲地区から始まった土地改良区は、貴重な財産として認識するが、農地の現場への視察は行っていない。事業主体の国土交通省は、現地の状況も確認し、計画に反映していると聞いている。



今年は最高の出来の葉タバコ